第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

○富塚 昌子 教育長

○井出 元 委員 【教育長職務代理者】

○岡本 毅 委員

○貞廣 斎子 委員

○花岡 伸和 委員

○永沢 佳純 委員

2 千葉県総合教育会議

【令和4年度 開催実績】

第1回会議:令和5年3月15日(水)

令和4年度の総合教育会議では、教育庁と知事 部局が連携して取り組むテーマとして「子供の貧 困対策」「幼児教育の充実」「キャリア・リカレ ント教育の推進」を上げ協議を行いました。

子供の貧困対策については、「児童生徒へのヤングケアラーの認知度の向上、場面に応じた貧困



とヤングケアラーへの適切な対処、受援力の養成が必要」といった意見が委員から出されました。令和4年度は、ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究事業を実施し、令和5年度は、ヤングケアラー支援体制構築事業として、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や、ピアサポート・オンラインサロンの設置、スクールカウンセラーの配置拡充など、支援体制の充実を図っていくこととなりました。また、困難な状況にある子供を早期に発見し、福祉的な支援につなげるため、学校内に気軽に相談できる居場所を作る、いわゆる「居場所カフェ」については、令和4年度の5校から令和5年度は10校に拡充することとしました。

幼児教育の充実については、「未就園児や無園児の実態把握、保健や福祉・教育分野との連携、自分で考え判断し人生を切り開く自発的な学びが必要」といった意見が委員から出されました。令和5年度は新たに、県が認証した自然保育に取り組む幼稚園や保育所などを支援する自然保育推進事業に取り組んでいきます。このほか、幼・保・小の連携を充実させるための接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用の実践・改善、教職員の資質向上を図るために、保育アドバイザー派遣事業などを行っていくことを確認しました。

キャリア教育・リカレント教育の推進については、「学ぶ場の充実、社会とつながる生涯学習社会の実現、産業機関・民間の人材育成機関・企業を含めた幅広い連携が必要」など、それぞれの立場の知見を活かした意見を知事と交換しました。キャリア教育については、令和4年度は、職業理解の充実や自己理解に基づいた目的意識と社会で求められる力の育成のため、ジョブカフェちば事業などの様々な事業を実践してきました。令和5年度は、キャリア教育の推進等に係る調査研究事業として、中高生、大学生、社会人、企業、それぞれを対象に調査を実施し、各発達段階に応じたキャリア教育施策を検討していくこととなりました。

リカレント教育については、令和5年度は、同6年度開設予定の「学びの総合窓口」のために、趣味・教養のほか、職業につながる学習の情報を加えた幅広い情報を収集、整理していくこととなりました。また、産・学・官により組織される協議会を設立し、今後の推進の在り方、取組を協議していくこととなりました。

引き続き、知事と教 育委員会が教育政策の 大きな方向性を共有し、 より一層連携しながら、 施策の展開を図ってい きます。



3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1)活動の概要

令和4年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等110件の審議を行いました。 また、調査・研究のため、委員勉強会を30回開催し、計画的に活動しました。

	活動	回 数
	教 育 委 員 会 会 議	1 3
	委員勉強会	3 0
視察	教育機関等の視察	1
	1000か所ミニ集会	2
	中学生・高校生との交流会	5
行事参加	式典等	1
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	3
	1都9県教育委員会教育委員協議会	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r4/



(2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策 に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア)全国学力・学習状況調査について

[令和4年9月14日 第6回教育委員会会議]

令和4年度全国学力・学習状況調査結果の速報値及び分析結果について、報告しました。

令和4年度は、教科に関する調査として、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査に加えて、3年に1回程度実施される理科の調査が平成30年度以来の実施となりました。

全国平均との比較では、小学校については、国語・算数・理科ともほぼ全国 平均と同程度の結果となった一方で、中学校については、いずれの教科も全国 と比べて平均正答率が1ポイント程度下回る結果となりました。県独自の分析 結果から、記述式問題や探究する力を問う問題への対応、ICTの活用等の課 題が明らかになりました。

(委員の意見)

- ・学力向上について、県内の好事例だけでなく、文部科学省が周知しているもの など、全国的な事例の周知をお願いしたい。
- ・学力調査などは平均値やランキングに固執するのではなく、条件の困難を克服 している学校の発見と取組を普及するところをお願いしているので、周知につ いてはありがたい。
- ・小中連携の授業研究の実施、各学校での分析結果の活用、特別支援教育への理解と研修など、学校で行うべきことが十分に行われていない。この指導も条件の困難を克服している学校の発見と併せて支援等を行ってほしい。
- ・タブレット等を可能な限り家庭学習や宿題で活用してもらいたい。

(教育行政への反映)

- ○文部科学省が作成している資料を学力向上通信等を通じて紹介し、結果の分析や 課題に向けた取組を促進しました。また、「学力向上の手引き」を作成し全校に 配付して、校内研修や教育課程編成の際に活用しました。
- ○教育事務所による学校訪問などを通して、学力向上に向けた各学校の課題を把握するとともに、課題解決に効果をあげた事例等を活用して、各学校に応じた指導・助言を行いました。
- ○県のホームページで家庭学習の好事例を紹介していますが、タブレット等を活用 した家庭学習の取り組みも県内で共有できるよう情報収集を行いました。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

「令和4年5月18日 第2回教育委員会会議】

令和4年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係機関に示しました。

(委員の意見)

- ・他教科と比較して英語の標準偏差、つまり得点のばらつきが一番大きい。低学力の生徒と高学力の生徒が多く、二極分化している状況は非常に問題であると 昨年度も指摘させていただいた。今後改善をお願いしたい。
- ・リスニングや英語で自己表現する設問の無答率が高い。これは聞くこと、話す こと、自分を表現するという英語教育の目的が達成できていないように感じる。
- ・全教科を見て、全体に平均点が低くなっている。下がったこと自体の原因を しっかり考えていただきたい。

(教育行政への反映)

- ○学力検査において、中学校のコミュニケーションを重視した英語学習の成果を正しく測ることができるよう、段階的に解答できる設問構成を採用するなど、生徒が簡単に解答を諦めずに取り組むことのできる出題を工夫しました。令和5年度入学者選抜において、二極化については改善が図られてきています。
- ○学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、巻末に「指導のポイント」を掲載しました。これを活用し、中学校や高等学校において、各教科の授業改善及び指導力向上を図っています。
- ○新任教頭研修等の各種研修において、同冊子を配付し、各高等学校に入学した生 徒の実態についての情報提供を行い、各校での指導への活用を促しました。
- ○各教育事務所や市町村教育委員会にも同冊子を配付し、中学校訪問の際、持参して説明するなど、現場の先生方が中学生を指導する際の一助となるよう役立てていただいています。

(ウ) ICTを活用した学習支援について

[令和5年3月17日 第13回教育委員会会議]

学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、 千葉県学校教育情報化推進計画を策定しました。

今後5年間を見据え、ICTを活用した児童生徒の資質・能力を育成するための取組や、教員のICT活用指導力の向上、ICT推進体制の整備と校務の改善、ICTを活用するための環境の整備への対応について議決しました。

(委員の意見)

・ICTを活用した教育を推進し、サポート体制の充実も図ってほしい。

- ・ICT分野は日進月歩のため、策定した計画に固執せずに機敏に進めてほしい。 また、教育データの利活用について、どの教員も日常的に活用できるような教 育データを準備するための研究に取り組んでほしい。
- ・通信環境の整備により世界中の人とつながることができるようになった。通信 速度が遅いとやり取りができないことが考えられるので、将来を見込んで整備 をお願いしたい。また、学校でICTを活用する際にゲームを取り込み、健全 な使用法についても指導してほしい。
- ・各学校にICTに長けている教員を置くことができないか。また、教員をサポートする体制を構築すべきである。

- ○計画期間は5年間とするものの、学校教育情報化推進会議及び学校DX推進プロジェクトチームで本計画の進捗状況を調査・管理し、常に見直しを図りながら進めるとともに、令和7年度末を目途に内容の見直しを行います。
- ○教育データについては、データの標準化やスタディログ利活用環境の整備など、 国の動向を注視しながら、教育データの利活用を進めていきます。
- ○課題解決をテーマとするマインクラフトを活用したプログラミングコンクールを 開催します。
- ○各教育事務所と連携し、市町教育委員会のICT教育担当者の連絡協議会を開催 し、好事例を共有することで、県全体の底上げを図っていきます。
- ○GIGAスクール運営支援センターを開設し、県立学校において、電話や電子メールなどでICT活用に関する教員からの質問や相談に応じるコールセンターや、学校に技術者を派遣する出張ヘルプデスクなどの業務を行っています。また、学校DX推進パートナー2名を県立高等学校に派遣し、ICTを活用した授業の支援・提案を行っています。

イ 県立高校改革推進について

[令和4年10月19日 第7回教育委員会会議]

令和4年7月の教育委員会会議で報告した「県立高校改革推進プラン・第1次 実施プログラム(案)」を議決しました。

県教育委員会主催の県民説明会やパブリックコメント、関係団体からの意見聴取など、広く県民から意見を伺い、これらを参考に更なる検討を加え、12項目18校の再編と、「適正規模・適正配置」の観点から都市部と郡部における統合の方向性を示しました。

(委員の意見)

- ・トライアルがたくさん含まれているので、再編の実施後に振り返りを行うとと もに、その際には特別支援教育とも横断連携していただきたい。
- ・社会のニーズに対応した教育において、学び直しは必要なことだと思う。対象 校だけでなく、全ての学校で行っていただきたい。
- ・各学校での素晴らしい取組をぜひ県全体に発信してほしい。特に中学校の先生 方に情報発信し、進路指導に活かせるようにしてほしい。

- ○特別な支援が必要な生徒は高校でも一定数いることから、特別支援学校と県立高校の教員が連携し互いのノウハウを学ぶなど、個に応じた指導の充実を図り、互いに魅力を高めていけるよう検討していきます。
- ○アクティブスクールの様々な取組を県内の同じような状況の学校に普及していき ながら、県全体の教育を充実させていきます。
- ○社会のニーズや産業構造の変化を踏まえ、高校卒業後の進路にかかわらず、最終 的に社会で自立していくという共通の目標に繋がるような高校教育ができるよう に取り組んでいきます。
- ○これまでの広報に加え、今年度から中学校初任者研修において高校改革について の講義を実施するなどの取組を進めています。

ウ 児童生徒の問題行動・不登校等について

[令和4年11月16日 第8回教育委員会会議]

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・生徒間暴力が増加傾向にあるが、器物損壊は減少傾向にある。対人関係が苦手 等あるが、生徒間暴力を減少させる対策を考えていただきたい。
- ・不登校の要因として「無気力・不安」が高くなっており、その中身を分析する 必要があると考える。今後どのように主体的に原因分析をしていくのか。また は、現時点で仮説的な要因があるのか。

(教育行政への反映)

- ○生徒間暴力への対策としては、令和5年度生徒指導の重点目標において、県が作成したパンフレットを活用するなど学校の実態に応じた自発的啓発活動の実施や、幼保・小間の情報共有等による児童理解に努め、入学段階から小さな暴力も見過ごさず、丁寧に教え諭すとともに個々の状況に応じた適切な指導を実施するよう明記し、未然防止に努めています。
- ○令和5年度はスクールカウンセラーを全公立小学校636校(隔週配置校を前年度より104校増)、全公立中学校310校、高等学校105校(前年度より8校増)、特別支援学校1校に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- ○SNSを活用した教育相談について、県内中・高校生全員を対象に、相談時間受付時間を18時から22時とし、悩みを相談しやすい環境の整備を進めているところです。
- ○スクールカウンセラーによる児童生徒からの聞き取りによると、「無気力・不安」 の要因として、コロナで児童生徒が仲良くなる活動が制限され、人間関係づくり に対する漠然とした不安感、成績について周囲の目を気にしていることや理想の 成績との乖離、やったことのないことや慣れていないことへの不安などが上げら れています。今後、更に分析を進めてまいります。

エ 学校における働き方改革について

「令和5年3月8日 第12回教育委員会会議】

県教育委員会において、平成30年度から毎年6月と11月に実施している 「教員等の出退勤時刻実態調査」と12月に行いました「教職員の働き方改革に 係る意識調査」の結果とクロス集計することで、教員の意識と在校等時間の関係 について分析し、教員の意識改革を加速させるために活用しました。

また、11月に実施した「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果と当調査の結果を意識調査と同様にクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、課題のみならず好事例を明らかにし、周知することで働き方改革をより一層加速させました。

(委員の意見)

- ・業務量が減らずに数字が減ることはない。業務の持ち帰り等により大事な データの紛失などが無いように指導していかなければならない。スクラップす ることを強力に推進していき、業務の見直しを図ること。ICTの活用による ペーパーレス化やフォームス等による業務負担軽減等を推進してほしい。
- ・出退勤時刻の結果が良かったが、その分持ち帰り時間がないか心配である。包 括的な調査の実施をお願いしたい。
- ・ICTの利活用について、これまで食わず嫌いがあったのかなという印象を受ける。各先生が資料を抱え込みがちだとも伺った。せっかく積み上げてきた先生方の知恵や経験をデジタル化して、千葉県で広く利活用していくビジネスプラットフォームのようなものが必要ではないかと考える。三重県でビジネスプラットフォームを全庁導入した。このような思い切ったことができると教育現場のデジタルトランスフォーメーションなども進むのではないか。このような事業や取組を教育現場でのみで考え、進めるのではなく、千葉県全庁を挙げてDXを進めていく必要があるのではないか。

(教育行政への反映)

- ○「学校における働き方改革推進プラン」の改定により、令和5年度までにスクラップ&ビルドの観点(または、スクラップの観点)から総業務量が増加しないようにし、調査等で確認していくこととしました。
- ○教員の勤務実態については、出退勤時刻実態調査や意識等調査、プランの取組状 況調査において把握に努めています。また、意識等調査において、子育てや介護 の有無と多忙感の関係を調べるなど、様々な角度から実態把握に努め、市町村教 育委員会や各学校に市町村ヒアリングや学校訪問等を通じて、適切に勤務時間を 管理するように引き続き、指導・助言していきます。
- ○プランにより、働き方改革を推進すべき具体的取組項目として、校務の効率化や、 学習指導に係るICTの積極的な活用を推進しています。令和4年度の「働き方 改革推進本部会議」では、県立学校における働き方改革をさらに推進するために 学習指導課ICT教育推進室と連携し、人事評価の電子システム化等の具体的方 策を模索し、教員の負担軽減に向けて検討していくこととしました。

なお、千葉県では「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」を 策定しており、教育委員会もそれに基づき推進しています。

オ 特別支援教育の充実について

「令和4年5月18日 第2回教育委員会会議」

[令和4年12月21日 第9回教育委員会会議]

令和5年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選 考要項を制定しました。

入学願書等における志願者及び保護者の押印の廃止、入学願書の性別欄の廃止、 学習の記録に自立活動の欄を設けること等、調査書の様式及び記載内容の一部変 更について議決しました。

また、令和5年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について、教育長専 決により採択し、手続きが終了したことを報告しました。

(委員の意見)

・特別支援学校の児童生徒が使用する教科書については、児童生徒の学力で判断すると思うが、本人や保護者とのコミュニケーションがうまくできない場合や外国にルーツのある場合、そのことで学力が低いと判断されてしまうことがないように、児童生徒に適した教科書を選んでほしい。

(教育行政への反映)

- ○特別支援学校では、児童生徒一人一人の実態等に基づき保護者に確認しながら 「個別の指導計画」を作成しており、引き続きこの計画に基づく教科書を選定し ていきます。
- ○特別支援学校の教科書の選定にあたっては、選定の参考となるよう使用教科用図書選定資料を各学校に配付するとともに、教科書展示会について周知し、実物を見て選定が行われるよう対応しています。

カ 千葉県県立学校チャレンジ応援基金条例について

[令和4年8月17日 第5回教育委員会会議]

各県立学校において自主的・主体的に実施を希望する取組を実現するため、地域の住民や卒業生など様々な方々の応援を受けることができるよう、県立学校への寄附金を募集することとしました。

受け入れた寄附金を複数年度にわたり適正に管理することを目的として基金を 設置する条例案を、知事に対し議会に提出するよう、申し入れを行うことについて 議決しました。

(委員の意見)

- ・特色ある学校づくりとは、通常の教育課程の中でいかに特色のある教育課程を 実施するかということが、教育課程内の活動を、いかに専門性と知恵を絞って パワーアップするかという案を出すことが本筋と考える。
- ・学校によって寄附が集まる・集まらないという差が出てくる可能性があるが、 公立学校の公平性の観点からすると、努力したところにリソースを配分するこ とは理解できるが行き過ぎとならないように県教育委員会でコントロールする 必要がある。

- ○令和4年9月議会において条例案が可決され、令和5年1月より、特色のある 教育活動を推進する取組みとして策定された21校23プラン(その後2校2 プランを追加し23校25プラン)への寄附金募集を開始しました。
- ○佐倉東高校の「服飾デザイン科によるファッションショープラン」などの「教育活動充実」を目的とするものが 7プラン、八千代高校の「上位大会進出を目指した部活動活性化プラン」などの「部活動の充実」を目的とするものが 1 1プラン、市川大野高等学園の「喫茶店『Natural Ohno』リニューアルプラン」などの「地域交流・地域貢献」を目的とするものが 7プランとなっております。(令和5年3月末現在の寄附受入れ額は約1,580万円となっております)
- ○令和5年度は、学校の魅力を発信できるよう効果的に広報を行っていくととも に、まだプランを策定していない学校を中心に新たなプランを策定し、募集を 開始することとしております。

キ 体育・スポーツの推進について

(ア) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

[令和5年1月18日 第10回教育委員会会議]

体力合計点については小中学校男女すべてで全国平均を上回っているものの、近年低下傾向が見られ、本年度は過去最低点となりました。スクリーンタイムについては、令和3年度との比較では、5時間以上の割合が増加しています。運動やスポーツへの意識調査の結果からは、運動やスポーツを「好き」「やや好き」と答えた割合は小中学校男女いずれも若干でありますが上昇が見られましたが、中学校女子で「ややきらい」「きらい」と答えている割合がここ数年は20%を超えています。運動習慣の調査では、1週間あたりの運動時間には増加が見られる一方で、運動時間0分の割合も増えていることから、二極化が進んでいると考えられます。

(委員の意見)

- ・体力の地域格差については、何らかの傾向が見られているのではないかと思われる。平均値だけでは何が原因か見えてこないところもある。もう少し細かく見ていただきたい。
- ・第二次性徴期に係る教員の知識や対応策等も研修等を実施することで、生徒の 運動嫌いをなくしてほしい。
- ・児童生徒に、自分の体力テストの結果を伝え、自分の目標につなげるとともに、 運動の楽しさに触れるようにしてほしい。
- ・運動部活動の活動時間については、平成30年度からは減少しているとのこと であるが、いまだ長時間だと思われる。

- ○すべての児童生徒が運動の楽しさや喜びを感じ、主体的に運動に取り組むことができるよう、教師が体育授業の工夫改善等に取り組むことを、研修会等を通じて県内に周知します。また、動画の活用や、短時間で取り組める手軽な運動、「遊・友スポーツランキング」等を奨励していきます。
- ○体力テストの平均値だけでなく、体力テスト合計点総合評価AからEの5段階評価におけるD、Eの児童生徒の状況を確認し、その割合を減少できるよう取り組んでいきます。
- ○児童生徒が自分の体力テストの結果を把握し、主体的に運動に取り組むことができるよう、研修会等を通じ周知します。
- ○ガイドラインを周知し、各校が再確認・見直しを行い各校が適切な部活動を実施 するよう、取り組みます。

(イ) 令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果

[令和5年3月8日 第12回教育委員会会議]

令和4年度の「全国高等学校総合体育大会」の夏季大会は、31競技に72校、644名の選手が出場しました。団体では6種目、個人では10種目14名が優勝を果たしました。団体・個人を合わせて全体の成績は優勝が16、準優勝9、第3位が24、4位~8位までの入賞が47で、合計の入賞数は96でした。合計入賞数は昨年度を上回る入賞数となりました。また、冬季大会には12校63名の選手が出場し、駅伝競走大会や、フィギュアスケートで入賞を果たしました。

(委員の意見)

・子どもたちの競技結果は素晴らしいものであるが、勝利だけが成功ではないということを子どもたちには教えてほしい。ベストを尽くしてやり切ったという経験を第一に、部活動を行うという環境整備や、指導者の育成についてお願いしたい。

(教育行政への反映)

○運動部活動では、指導者講習会や安全技術講習会を実施し、指導者の資質向上に 取り組み、生徒がその力を存分に発揮できるよう支援します。また、文化部活動 では、各地域の団体等と連携を図りながら、講習会等を実施し、地域指導者の育 成を行います。

ク 教職員の不祥事根絶について

4月、6月から8月及び10月から3月までの合計11回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

(委員の意見)

- ・不祥事根絶に向けて、専門家を入れて対策を考えていく必要がある。
- ・問題行動がある職員だけでなく、普通の職員に対して、学校というコミュニティの中での社会性を高めていくということが大事なのではないか。
- ・児童生徒に対するSNS等を使ったコミュニケーションに関して、ルールは定めたが、虚偽報告や隠すといった行動が多いと感じている。職員が、児童生徒に対して、SNS等を利用してやりとりを行う際、申請を事前に行うのは当然だと思うが、事後でも申請して受け入れられる雰囲気を作ることも大事だと感じている。

(教育行政への反映)

- ○心理の専門家を講師とした不祥事根絶に係る研修動画の配信や、法律の専門家に よる不祥事根絶に係る研修資料を配布し、各学校において、実効性のある校内研 修を実施していきます。
- ○管理職に対して、「コミュニケーションによる職員との信頼関係の構築」に係る 研修を実施していきます。各学校において、管理職が職員へ普段から声をかけ、 日頃から職員の職務の状況の把握に努めるとともに、職員のモチベーションを高 め、風通しの良い職場づくりにつなげられるようにしていきます。
- ○職員が、児童生徒に対して、SNS等を利用してやりとりを行う際、管理職の許可が事後となることもあり得る具体例を示していきます。各学校において、SNS等の使用にかかる校内ルールを明確にした上で、児童生徒の生命身体に危険が生じている場合等は、校長の判断により、適切に対応していくことについて周知していきます。

(3)教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

○例年、千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会(県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員(千葉市を除く)を対象)」が、令和4年度は、動画配信の形式で開催されました。「運動部活動の地域移行について」をテーマとして、(1)県(国)の取組について

は千葉県教育庁保健体育課が、(2)千葉県先行事例については4市町(柏市、袖ケ浦市、睦沢町、白子町)教育委員会が説明を行い意見交換会を行いました。

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会(オンライン)

【文部科学省行政説明】 「ICTを活用した今後の学校教育について」

【意 見 交 換】 「ICTを活用した学校教育の推進と課題」

(イ) 1都9県教育委員会委員協議会(オンライン)

【講演演】 「学校における働き方改革の推進について」

【意 見 交 換】 「学校における働き方改革の推進について」

- (ウ) 全国都道府県教育委員会連合会理事会 (オンライン)
- (エ)全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(オンライン)

【文部科学省行政説明】 「教師不足の解消に向けた人材確保と教師の資質能力の向上」

【分 科 会】

共通テーマ 「教師不足の解消に向けた人材確保と教師の資質能力の向上」

選択テーマ 「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」

"「特別支援教育の一層の推進」

"「段階的な地域移行に向けた部活動改革」

(才) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会

【文部科学省行政説明】「いじめや不登校の現状と対応」

【分 科 会】「いじめや不登校の現状と対応」

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

- ○東葛飾地区中学生・高校生との交流会(県立我孫子高等学校)
- ○南房総地区中学生・高校生との交流会(県立長狭高等学校)
- ○葛南地区中学生・高校生との交流会 (オンライン)
- ○北総印旛地区中学生・高校生との交流会 (オンライン)
- ○北総香取地区中学生・高校生との交流会 (オンライン)
- ○1000 か所ミニ集会(県立木更津高等学校)
- ○1000 か所ミニ集会(木更津市立木更津第二小学校)





(委員報告より)

同じ地域で学ぶ中高生が、学校や学年を越えて同じテーマで意見を交換することは、非常に大切なことだと思う。特に高校生が中学生に向けて、自分の体験を通してアドバイスできることは貴重である。中学生にとっては、同じ地域で学んでいる先輩たちの体験を聞くことは重要なことであって、交流会は重要な意味があると思った。

教育庁の方々も話し合いに参加されていた。中学生・高校生にとって、教育行政に 係わる方との話し合いは新鮮であり、多くの示唆を得たものと思う。

このような交流会について、交流に参加した生徒の感想をしっかりまとめていくことで、これからの教育の在り方に示唆を与えるだろう。そういう意味でも、中学生・ 高校生の交流会を続けていくことが大事だと感じた。

(県立我孫子高等学校 東葛飾地区中学生・高校生との交流会)





(委員報告より)

1000か所ミニ集会には、保護者、町内会会長、近隣の幼稚園の園長や小中学校の校長、木更津市学び支援センターの所長など様々な立場の方が参加していた。集会では、生徒たちがパソコンを使って探求の成果を発表した。参加者が手元のタブレットに感想を打ち込むと、すぐにスクリーンに反映されるという授業さながらのICT機器の活用方法も見ることができた。 地域の人達が学校の取組を知る機会があり、子どもたちから大人が学ぶ機会もあり、学校と地域が連携して子どもたちの成長を見守る関係が築かれているようであった。

(県立木更津高等学校 1000 か所ミニ集会)

イ 教育機関

○千葉大学教育学部附属幼稚園・小学校(授業参観)





< 千葉大学教育学部附属幼稚園・小学校の視察の様子>

ウ その他

- ○令和4年度教育功労者表彰式(於:ホテルポートプラザちば)
- ○令和4年度第2回人事管理研修会(於:県総合教育センター)

4 総括

令和4年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』 プラン」がスタートし、3年目を迎えました。基本理念、4つの基本目標の下、11の施 策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育」「幼児教育」「リカレント教育」をテーマとして協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じることが難しい状況でありましたが、オンラインを活用した情報収集も進めてきました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入れてまいります。

最後に、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を 共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。